

第7次岐阜県環境基本計画(案) の概要

環境生活政策課

2026(令和8)年1月26日

『第7次岐阜県環境基本計画』の構成

第1章 基本的事項

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間

第2章 環境を取り巻く情勢等

- 1 今日の環境を巡る動き(国内外の環境を巡る情勢)
- 2 本県の自然特性等
- 3 本県の状況と課題

第3章 計画の方向性

- 1 5つの基本施策と目指すべき将来像
- 2 「ウェルビーイング」と条例の関係

第4章 施策の展開

- 1 「脱炭素社会ぎふ」の実現
- 2 資源循環型社会の形成
- 3 美しく豊かな環境との共生
- 4 安全・安心な生活環境の確保
- 5 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容
- 6 関連指標一覧

第5章 計画の推進

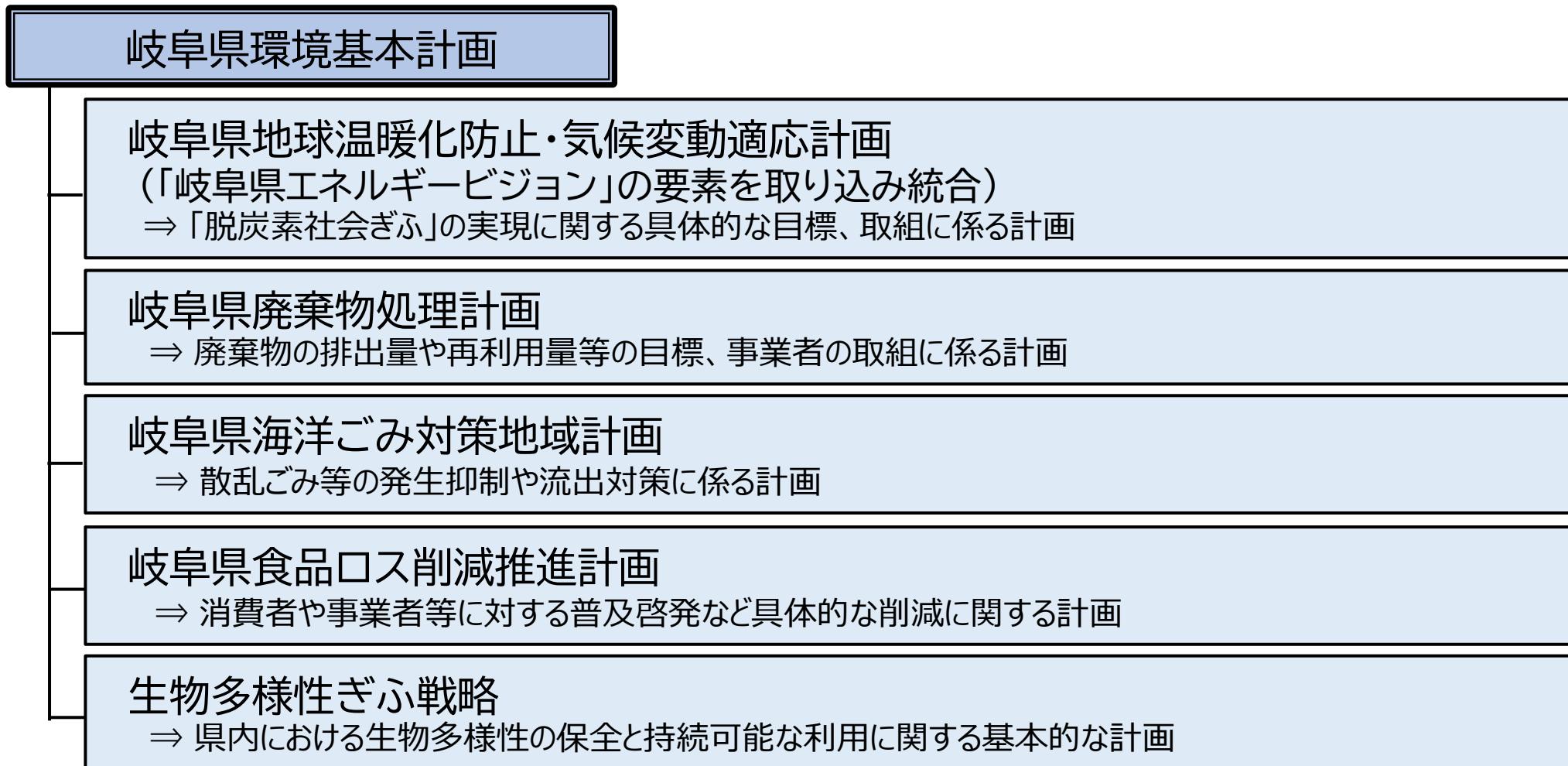
- 1 計画の推進体制
- 2 進捗管理と評価
- 3 計画の見直し

1 策定の趣旨

- ・ 現行計画が2025（令和7）年度で終期を迎えるため、新たな計画を策定。

2 計画の位置付け

- ・ 環境の保全及び創出に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県環境基本条例により策定が義務付けられ、県の環境保全に関する最も基本となる計画。
- ・ 各種計画、戦略など、本県の環境に係る個別計画等は、岐阜県環境基本計画の示す方向性に沿って策定・推進。



- ・ 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」第8条に規定する本県環境教育等に関する行動計画を包含。

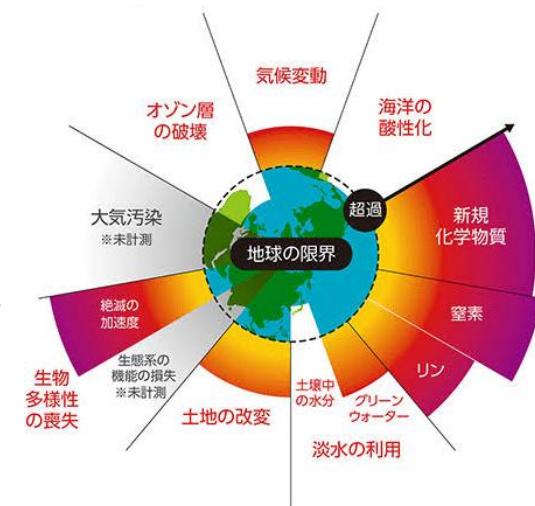
3 計画の期間

- ・ 2026（令和8）年度～2030（令和12）年度【5年間】

1 今日の環境を巡る動き(国内外の環境を巡る情勢)

○国の第6次環境基本計画の策定

- ・国は、2024年5月に「第6次環境基本計画」を閣議決定。
- ・環境保全を通じた「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を、環境政策の最上位目標に設定。
- ・環境収容力を守り環境の質を上げることで「循環共生型社会」の構築を目指す。



環境収容力 (プラネタリー・バウンダリー)

○地球温暖化の防止と気候変動への適応

- ・グラスゴー気候合意 ※COP26 (2021年11月)

国は、地球温暖化対策計画 (2025年2月) で、「2050年ネット・ゼロ」、「1.5℃目標」の実現に向けた野心的な目標を設定。2035年度、2040年度の温室効果ガスの削減目標を、それぞれ2013年度比で60%削減、73%削減とした。

- ・気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第6次報告書 (2023年3月)

国は、気候変動適応計画 (2023年5月一部改正) を閣議決定。

国民の生命・健康・経済活動を守るための適応策を強化 (熱中症対策実行計画を策定)。

○資源循環型社会の推進

⇒ 国は、第5次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済 (サーキュラーエコノミー) への移行を国家戦略に位置付け。

○生物多様性の保全

- ・昆明・モンリオール生物多様性枠組 (2022年12月)

⇒ 国は、生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月) において、2030年までにネイチャーポジティブを実現するための5つの基本戦略と、基本戦略ごとの状況目標と行動目標を設定。

2 本県の自然特性等

(1) 自然特性

- ・日本列島のほぼ中央に位置し、面積は全国第7位の広さを誇る、7つの県に囲まれた内陸県の一つ。
- ・北部の飛騨地域には標高3,000メートル級の雄大な山々が連なっており、四季折々の壮麗な景観、南部の美濃地域には穏やかな濃尾平野が広がっており、木曾三川の豊かな水が流れている。
- ・多様な自然条件の中で、多様な植物、希少な野生生物も数多く生息。

⇒ それぞれの地域において、

動植物が共存する、豊かな生態系を維持・形成していくことが必要。



ライチョウ

(2) 自然環境

- ・県土面積の81.1%を森林が占める全国有数の森林県。豊かな森林は、水源涵養や生物多様性の保全のうえで重要な役割。
- ・自然公園数は全国第4位（2024（令和6）年度末）の19か所であり、自然と触れ合える環境が整っている。
- ・人の生活、水環境、漁業資源が相互に関わり連環する長良川流域の仕組みが「長良川システム」として評価され、2015（平成27）年に世界農業遺産に認定。
- ・一級河川の延長も全国上位に位置し、水力エネルギー量（包蔵水力）のポテンシャルは全国1位。

⇒ 恵まれた多様で豊かな自然環境を今後とも守り育てながら、

次世代へと引き継いでいくことが必要。



「長良川システム」の概要

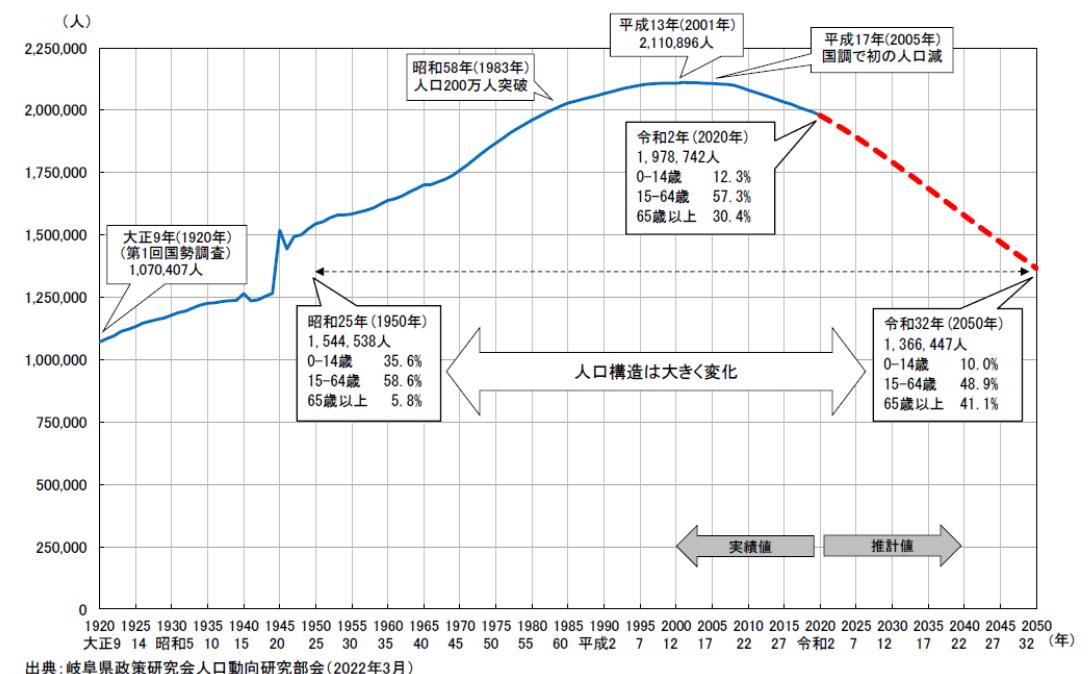
(3)産業・観光

- ・モノづくりの精神と技術力を基盤に、時代の変化に応じて新たな技術を取り入れながら発展を遂げ、現在では、輸送用機械、工作機械など一般機械、電気機械等、多様な製造業が集積。
- ・2021（令和3）年時点で県内の製造業事業所数は12,132事業所（個人経営を含む）、従業者数は約21.9万人で、全産業に占める割合は24.8%と全国でも高い水準。
- ・観光面では、森と清流が織りなす四季折々の景観、日本三名泉の下呂温泉や奥飛騨温泉郷、飛騨牛や鮎などの食、飛騨高山の古い町並や郡上おどり、長良川の鶉飼などの魅力的な観光資源。
- ・2024（令和6）年には外国人延べ宿泊者数が約193万人と過去最高を記録し、観光産業も大きく成長。
- ・しかし、こうした地域の産業や文化を支える人材の確保は大きな課題。

岐阜県の人口は、2025（令和7）年7月時点で189万9238人と190万人を下回り、ピーク時の2009（平成21）年から20万人以上減少。

⇒ 地域資源を活かした産業の振興や観光の魅力発信とともに、若者や子育て世代が定着・活躍できる環境づくりを進め、持続可能な地域社会の実現を目指すことが必要。

岐阜県の人口の推移と将来の見通し



3 本県の状況と課題

(1)「脱炭素社会ぎふ」の実現

<現状と課題>

- ・温室効果ガス排出量は、2050年度目標（ネット・ゼロ）に向け、2022（令和4）年度時点で2013（平成25）年度比28.1%減。
- ・エネルギー価格の高止まりの傾向や今後も電化率の向上等による電力需要の増加が見込まれることから、さらなる省エネルギー対策の徹底が必要。
- ・自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化により、エネルギーの安定供給への懸念が高まっている。

<第6次計画における主な取組>

- ・自家消費型の太陽光発電設備の導入や省エネ診断、省エネ設備の導入への支援。
- ・森林吸収源対策の推進。
- ・「岐阜県気候変動適応センター」による気候変動影響・気候変動適応への取組。

<今後の展開>

- ・家庭や事業者の個々の省エネ対策等の徹底に加え、エネルギー利用の効率化につながる生活や社会システムへの変革も必要。
- ・温暖化対策の観点に加えて、エネルギー供給の強靱化の観点などからも地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大、地域での活用促進が必要。



省エネ診断による機器の更新



県独自の森林由来の
カーボンのクレジット制度

(2) 資源循環型社会の形成

<現状と課題>

- ・一般廃棄物の排出量・最終処分量はともに減少しているものの、再生利用率は、ほぼ横ばい。
- ・産業廃棄物の排出量・最終処分量はともに減少しており、再生利用率（量）は、増加傾向。
- ・食品ロス発生量を2000（平成12）年度比で半減させることを目標としているが、45.7%減に留まっている。
- ・県及び各市町村において災害廃棄物処理計画を随時改定するとともに、同計画に沿って演習を実施。

<第6次計画における主な取組>

- ・プラスチック削減に向けた「ぎふプラスマ!」、食品廃棄物の削減に向けた「ぎふ食べきり運動」の実施や、循環経済の導入に向けたセミナーやワークショップを開催。
- ・食品ロスの削減に向けた啓発キャンペーンの実施。
- ・市町村職員等を対象とした災害廃棄物処理図上演習及び研修会等の実施。

<今後の展開>

- ・市町村における分別の徹底等、資源化につながる取組を進め、再生利用率（量）の増加につなげていくこと、循環経済の導入促進など資源循環に向けた取組が必要。
- ・食品ロス削減に向けた理解と行動が広がるよう、多様な主体との連携を図ることが必要。
- ・災害廃棄物処理計画の実効性の確保のため、必要に応じた計画改定と図上演習の継続実施が必要。



食ロス防止「てまえどり」のポップ



ぎふプラスマ!登録店ステッカー

(3)美しく豊かな環境との共生

<現状と課題>

- ・御嶽山県立自然公園の国定公園指定に向けた取組を推進。
- ・野生鳥獣による農作物被害防止対策を実施しているものの、依然として被害額は下げ止まりの傾向。
- ・ツキノワグマの分布範囲が拡大しており、人身被害も発生。

<第6次計画における主な取組>

- ・中部山岳国立公園の魅力増進に向けた取組の推進。
- ・鳥獣被害対策として市町村が行う、防護柵設置・捕獲機材の導入支援等の実施。
- ・ツキノワグマに対するゾーニング設定のガイドライン、出没時の対応マニュアルを作成。

<今後の展開>

- ・自然公園施設の老朽化改修、自然体験プログラムの造成やガイド人材の育成等により、県民が自然に親しむ環境や機会の提供が必要。
- ・生息数や被害状況を把握したうえで、地域の状況の変化に応じた鳥獣被害対策を実施することが必要。
- ・有害鳥獣の捕獲者を継続的に確保するため、若者向けの担い手確保対策が必要。



中部山岳国立公園
奥飛驒ビジターセンター



鳥獣害対策に関する技術指導の実施

(4)安全・安心な生活環境の確保

<現状と課題>

- ・県内の河川は、概ね環境基準を達成しており、良好な水質を引き続き維持。
- ・二酸化硫黄・二酸化窒素などの大気汚染物質濃度は環境基準を達成。
- ・中央新幹線工事に伴う地下水位の低下、各務原市の地下水においてPFOS及びPFOAの暫定目標値超過が発生。

<第6次計画における主な取組>

- ・水質・大気等の環境モニタリング、工場・事業場への立ち入り検査等を実施。
- ・専門家による環境影響評価審査会での審議を実施。
- ・各務原市と連携し、周辺の井戸調査等を開始、飲用自粛の依頼により飲用によるばく露を防止。
また、継続モニタリング等について意見を伺うため、専門家会議を開催。

<今後の展開>

- ・水質・大気等に関する各種環境基準が達成されるよう、引き続き環境モニタリングで状況を把握し、工場・事業場への立ち入り検査等を行うことが必要。
- ・中央新幹線工事における地下水位の低下については、引き続き環境影響評価審査会での審議を重ね、環境の保全について適正な配慮がなされるよう事業者に求めていくことが必要。
- ・PFOS及びPFOAについて、継続モニタリング、追加調査の実施が必要。



大気環境モニタリング



水質調査の実施風景

(5) 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容

<現状と課題>

- ・環境学習へのゲートウェイである「ぎふ環境学習ポータルサイト」の閲覧回数は、着実に増加。
- ・児童生徒等を対象とした環境教育の取組が積極的に実施されている。
- ・SDGsの認知度は9割を超える一方、具体的な行動に結びついている割合は約5割に留まっている。

<第6次計画における主な取組>

- ・ぎふ環境学習ポータルサイトの構築・運用及びコンテンツの充実。
- ・環境学習の実施を希望する学校等に対する、環境教育推進員の派遣。
- ・SDGsの行動につながる学びの場としてフォーラム・セミナーを開催するほか、学校への講師派遣やSDGsに取り組む事業者の支援を実施。

<今後の展開>

- ・市町村、企業、団体等を対象とした一般向け教育プログラムの充実が必要。
- ・環境教育等を通じて醸成された環境意識を、持続的に持ち続けてもらうための取組が必要。
- ・環境教育等の成果を環境保全の行動やライフスタイルの変容に結びつかせることが必要。



ぎふ環境学習ポータルサイト



環境教育推進員による講義風景

第6次計画における
各施策の達成状況(達成目標)

	指標名	現状	目標	評価		指標名	現状	目標	評価
1	温室効果ガスの排出量	1,525万t-CO ₂ (2022速報)	1,474万t-CO ₂ (2025)	A	9	地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数(累計)	12団体 (2024)	20団体 (2025)	B
2	家庭1世帯あたりエネルギー消費量の削減率	2017年度比8.5%減 (2022速報)	2017年度比9.7%減 (2025)	A	10	自然公園利用者数	646万人 (2023)	800万人 (2025)	A
3	再エネ電力比率	20.5% (2022)	31.5% (2025)	B	11	新規林業就業者数	53人 (2024)	80人 (2025)	B
4	立地適正化計画策定市町村数(累計)	8市町村 (2024)	10市町村 (2025)	A	12	農地維持活動に集落で取り組む協定面積	28,438ha (2024)	28,900ha (2025)	A
5	一般廃棄物排出量	62.2万t (2023)	60.8万t (2025)	A	13	河川環境基準達成率 ※BOD75%値	98.6% (2024)	100.0% (2025)	A
6	一般廃棄物再生利用率	21.7% (2023)	28.0% (2025)	A	14	大気環境基準達成率 ※光化学オキシダント除く	100.0% (2024)	100.0% (2025)	達成
7	産業廃棄物排出量 ※農業系廃棄物を除く	357.1万t (2023)	367.7万t (2025)	達成	15	環境学習用のポータルサイト閲覧回数	79,519回 (2024)	20万回 (2025)	C
8	産業廃棄物再生利用率 ※農業系廃棄物を除く	49.1% (2023)	56.0% (2025)	A	16	「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク会員数	2,039会員 (2024)	1,650会員 (2025)	達成
					17	副読本等を活用し環境問題を探求した小学校の割合	98.3% (2024)	100.0% (2025)	A

※ 達成:100%以上 A:75%以上100%未満 B:50%以上75%未満 C:25%以上50%未満 D:25%未満

※「自然公園利用者数」は暦年の数値

5つの基本施策を推進し、2030年において目指すべき将来像の実現を目指す。

施策体系

主な施策

基本施策

目指すべき将来像

基本施策1
「脱炭素社会ぎふ」
の実現

地球温暖化に対する緩和策
・適応策が着実に進展し、
気候変動の影響が最小化

1 地球温暖化の緩和策の推進

2 気候変動への適応策の推進

基本施策2
資源循環型社会の形成

ごみの発生抑制・再利用・
再生利用等の意識が浸透

1 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の促進

2 美しい生活環境の保全

3 災害・感染症への備え

基本施策3
美しく豊かな
環境との共生

豊かな自然環境が保全され
るとともに、持続的に活用

1 地域循環共生圏の創出支援

2 自然環境の保全及び活用

3 生物多様性の保全

基本施策4
安全・安心な
生活環境の確保

安全・安心で健康的な
生活を送れる環境の確保

1 水・土壌環境の保全

2 大気環境の保全

基本施策5
未来につなぐ人づくりと
ライフスタイルの変容

環境にやさしいライフスタイル
やビジネスマインドが根付く

1 多様な主体間の連携による人づくり

2 環境にやさしいライフスタイルやビジネスマインドへの変容

1 「脱炭素社会ぎふ」の実現

地球温暖化防止・気候変動適応計画



(1) 地球温暖化の緩和策の推進

◆各主体による省エネルギー対策の徹底とエネルギー利用の効率化につながる生活や社会システムへの変革

- 家庭における省エネ・低炭素型製品への買換えや省エネ行動の実践など、ライフスタイルの転換等を促進。
- 事業者の省エネルギー対策を促進するため、「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」や金融機関等と連携し、対策に向けた支援を実施。
- エネルギー利用の効率化につながるクーリング・ウォーミングシェアスポットの普及及び利用を促進。

◆地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大と地域におけるエネルギー自給の向上

- 自家消費型の太陽光発電設備等の導入や再エネ電力の利用促進に向け、県民や事業者を対象とした共同購入等を支援。
- 小水力発電の導入促進に向け、県が管理する砂防堰堤等を活用した小水力発電の調査・検討を実施。
- バイオコークスの生産体制確立に向けた支援策の検討、全国への普及に向けた取組を推進。

◆脱炭素に資する技術開発や社会実装、投資等の促進

- 産学官が連携した省エネルギーや再生可能エネルギー等に関する調査研究、技術開発を支援。
- 製造業におけるリサイクルや省エネに関する研究開発を推進、高度な試験研究設備の試験研究機関への設置による県内企業の研究開発を支援。
- モノづくりコーディネーターを充実させ、生産性向上や脱炭素等に関する技術相談及び事業支援を強化。

◆公共交通の利用や電動車の導入促進

- 自動運転などの新技術の活用をはじめ、移動手段の確保や利便性を高める市町村や交通事業者等の取組を後押しし、公共交通の利用を促進。
- 電動車の導入促進に向けた普及啓発を推進。

◆県による率先実行

- 「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」に基づき、県有施設の照明LED化や高効率空調設備への更新など県有施設等の省エネルギー化や再生可能エネルギー電力の調達や公用車の電動車への更新などにより、県有施設等の温室効果ガス排出削減を推進。

◆森林吸収源対策の推進

- 健全で豊かな森林づくり実現のため、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を県がクレジットとして認証する「G-クレジット制度」を運用。
- 森林由来のカーボン・クレジット制度の認知度向上を図るため、セミナーの開催やウェブサイト等を活用した情報発信などの普及・啓発を実施。

1 「脱炭素社会ぎふ」の実現

地球温暖化防止・気候変動適応計画

(2) 気候変動への適応策の推進



◆気候変動の影響や適応に関する共同研究と人材育成

- 岐阜大学と共同して設置した「岐阜県気候変動適応センター」を拠点とした共同研究の実施。
- 気候変動問題への関心と理解を深めるための普及啓発を行うとともに、適応策の立案や普及啓発活動等を担う人材を育成。

◆「気候変動×防災」の推進による強靱な県土づくり

- 気候変動によるさらなる水害リスクの増大に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う「流域治水」を推進。
- 自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能で魅力ある地域づくりを進める「グリーンインフラ」及び生態系を活用した防災・減災「Eco-DRR」に関する取組を推進。

◆激甚化・頻発化・局所化する気象災害への対策

- 間伐や植樹などの森林整備や治山事業の計画的な実施により山地防災力を強化。また、農業用ため池など農業用施設の防災・減災対策を推進。
- 砂防堰堤の整備等のハード対策と、土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報の提供等のソフト対策の両面からの土砂災害対策を推進。

◆水資源の保全とライフラインの強化

- 近年増加する局地的な大雨等に対応するため、県営水道の老朽化管路の複線化、大容量送水管の整備を実施。

◆農産物・養殖魚の新品種・種苗の育成・選定

- 気候変動の影響を見据え、将来の栽培環境に適した新たな品種の育成、選定を推進。
- 高水温の環境下にも適応できる種苗の育成方法等の検討や新たな魚種の選定、飼育試験等を推進。

◆自然生態系の保全

- 高山帯等における野生生物の生息状況の変化を把握。
- 魚類等の遡上・降下環境を守るため、必要に応じて堆積した土砂の除去や補修等、魚道の維持管理。

◆熱中症、感染症の予防

- 熱中症による救急搬送人員数の動向分析や、予防のための普及啓発を強化。
- 感染症を媒介する蚊の生息実態及び発生動向について調査を実施し、予防対策に活用。

◆事業継続計画(BCP)の策定支援

- 災害時における企業の事業継続や早期復旧を目的とした事業継続計画(BCP)及び事業継続力強化計画の策定を支援。

2 資源循環型社会の形成

廃棄物処理計画

海洋ごみ対策地域計画

食品ロス削減推進計画

(1) 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の促進



◆ごみ減量化の推進

- 市町村等と連携し、ごみを減らす意義や、生ごみコンポストの活用等の具体的な手法を伝えるなど、家庭ごみの減量化を推進。
- 使い捨てプラスチック削減に向けた取組を行う飲食店、小売店、製造者の協力のもと、「岐阜県プラスチック・スマート事業所『ぎふプラスマ!』」の取組を推進。
- 食品廃棄物の削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店や企業・団体等とともに、「食べきり」意識の高揚と実践を図る「ぎふ食べきり運動」を推進。
- 食品ロス削減推進計画に基づき、行政、事業者、消費者、関係団体等による取組を推進。

◆リサイクルの推進

- 建設工事現場等での確認・指導や関係部署と連携したパトロール等を通じ、排出事業者への啓発・周知を実施。
- 岐阜県リサイクル認定製品の認定と公共事業等での積極的な利用を推進。

◆循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進

- 専門家による講演や、先進事例の紹介等を通じ、循環経済の普及啓発や循環経済に取り組む事業者への支援を実施。
- 窯業界における不用陶磁器を活用した循環経済の実現を目指すプロジェクトを推進。

◆一般廃棄物の適正処理の推進

- 市町村に対する必要な情報提供や技術的助言などの支援を実施。
- 一般廃棄物処理施設に対する立入検査により、必要な指導を実施。

◆産業廃棄物の適正処理の推進

- 産業廃棄物の取扱状況等を勘案して定期立入の回数を設定し、随時立入等を組み合わせて実施するなど重点的・効果的な監視指導を実施。
- 廃棄物関係法令の遵守による適正処理を推進するため、主に中小事業者を対象に法令講習会を開催。

◆有害廃棄物の適正処理の推進

- PCB廃棄物の処理を促進するとともに、水銀廃棄物など有害廃棄物の適正処理を推進。

(2) 美しい生活環境の保全



◆不法投棄等の不適正処理対策の徹底

- 不法投棄の早期把握のため、廃棄物インターネット110番の活用や、各種団体等の通報体制を整備。
- パトロール等の監視活動を実施するとともに、必要に応じ関係機関と連携した改善指導を徹底。

◆街や川の清掃など海洋ごみ対策の推進

- ポイ捨て防止の啓発や「プラごみゼロ・キャンペーン事業」など、街や川の清掃活動や意識啓発活動などを推進。

(3) 災害・感染症への備え



◆災害廃棄物処理対策の推進

- 「岐阜県災害廃棄物処理計画」に基づき、関係団体との連携のもと災害廃棄物の適正な処理を円滑かつ迅速に行うための体制を強化。

◆感染症対策の推進

- 市町村と連携し、県民や事業者に対して廃棄物の適切な排出方法や処理に関わる注意事項を周知。
- 感染症の流行に対応した市町村業務継続計画の策定を支援。

3 美しく豊かな環境との共生

生物多様性ぎふ戦略

(1) 地域循環共生圏の創出支援



◆地域循環共生圏の取組の推進

- 地域資源を活用した再生可能エネルギーの創出拡大、地域におけるエネルギー自給の向上に向けた取組等を推進。
- 循環経済への関心と理解を深めるため、専門家による基調講演や、循環経済に取り組んでいる事業者による事例紹介を行うセミナー、事業アイデアを構想するワークショップなどを開催。

(2) 自然環境の保全及び活用



◆環境影響評価制度の適正な運用

- 大規模な事業の実施に係る環境の保全について、事業者による適正な配慮がなされるよう環境影響評価制度を適正に運用。

◆自然と共生した川づくり

- 河川の自然環境を保全するため、すべての河川改修工事において、自然と共生した川づくりを実施。
- 産学官連携の事例発表会や勉強会の開催等により、環境配慮型の施工意識の向上及び自然共生工法の導入を推進。

◆自然公園の保全及び活用

- 自然公園の優れた風致景観を保護するため、法令に基づき各種行為の規制を実施。
- 自然保護を前提に活用や誘客を進めることで更なる保護の取組にもつなげる好循環を目指して、自然体験プログラムの造成・提供、環境教育、ガイド等人材育成などの取組を推進。

◆自然とふれあう機会の充実・グリーン・ツーリズム、農泊の推進

- 田園回帰志向の拡大や外国人観光客の増加によるグリーン・ツーリズムに対するニーズの多様化に対応する農泊などの取組を推進。

◆長良川システムの保全・活用・継承

- 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の持続的な発展を図るため、清流のシンボルである鮎資源の増大に向けた取組を推進。
- 「清流長良川あゆパーク」を核とした体験プログラムの提供など、若い世代に長良川システムの価値を伝える活動等を推進。

◆持続可能な農業の推進

- 「岐阜県版みどり認定制度(仮称)」を創設し、環境と調和した持続可能な農業を推進。

◆農村環境の保全

- 遊休農地の発生防止、豊かな農村環境維持のため、営農を再開する活動や、農地や農村環境を守るための地域共同活動を支援。
- 農村環境の保全を担う人材不足に対応するため、「ぎふの田舎応援隊」等を活用し、都市住民や企業など地域外人材の参画を促進し、棚田など農村地域の活性化を推進。

◆林業の担い手確保

- 「森のジョブステーションぎふ」を中心に、林業の就業相談から技術習得までの一貫した支援を実施。
- 林業の機械化及びICTの導入を支援し、生産性や労働環境の向上を図るスマート林業を推進。

3 美しく豊かな環境との共生

生物多様性ぎふ戦略

(3) 生物多様性の保全



◆生物多様性ぎふ戦略の推進

○生物多様性に支えられる自然共生社会の実現に向け「生物多様性ぎふ戦略」における関連施策を推進。

◆外来生物の防除

○新たな外来種の侵入・定着状況を把握するため、継続的に生息状況調査を実施。
 ○「岐阜県生態系被害防止外来種リスト・ハンドブック」により、外来種のことを正しく知るための普及啓発や環境学習を推進。
 ○特定外来生物の定着、分布拡大を防ぐため、県による緊急防除を行うとともに、市町村の防除の取組を支援。

◆希少野生生物の保護

○絶滅のおそれのある野生生物の分布や保全状況の実態を把握。
 ○ライチョウやハリヨなど岐阜県とその付近にのみ生息する希少野生生物の保全の必要性に関する普及啓発を実施。
 ○県内で保護された傷病希少種(クマタカ、ハヤブサ、オオタカ、ハイタカ、フクロウ等)の治療、リハビリ、放野を実施。

◆農村の生物多様性保全

○遊休農地の発生防止、豊かな農村環境維持のため、営農を再開する活動や、農地や農村環境を守るための地域共同活動を支援。
 ○野生鳥獣による被害軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全を図るため、里山林の整備を支援し、環境を重視した里山づくりを推進。

◆環境保全林の整備

○水源かん養機能や土砂流出防止、水質浄化、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全など公益的機能の高い環境保全林に誘導する間伐等を支援。
 ○針広混交林化に関する施業技術の確立に向けたモデル事業の実施。

◆野生鳥獣による被害防止

○イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ及びニホンカモシカの生息状況調査を行った上で第二種特定鳥獣管理計画を策定し、計画的に捕獲や個体数の管理を実施。
 ○有害鳥獣捕獲の担い手を継続的に確保するため、若者向けセミナーや免許試験手数料の減免制度を実施。
 ○野生鳥獣の被害防止対策に取り組む市町村に対し、県と岐阜大学が共同で設置している「岐阜県野生動物管理推進センター」による技術指導等を実施。
 ○市町村が行う防護柵の整備やICTを活用した捕獲機材の導入などを推進するほか、捕獲したニホンジカやイノシシのジビエとしての利活用推進のため、解体処理施設を核とした流通・販売ネットワークの拡大とともに、料理フェアや販売イベントの開催などによるジビエの認知度向上と販路拡大を支援。

◆ツキノワグマ対策の推進

○ツキノワグマによる人身被害を防止するため、ゾーニング管理や緊急銃猟の体制整備を推進。また、市町村職員等を対象とした専門的研修を実施。
 ○ツキノワグマの出没防止対策を効果的に進めるため、地域別の生息数等を把握する調査を実施。
 ○集落や緩衝地帯に出没したツキノワグマに対し、ドローン等を活用した追い払いを実施。
 ○県民が自ら対策を取れるよう、県ホームページやSNS等を通じて、ツキノワグマの出没情報や取るべき行動について、情報を発信。

4 安全・安心な生活環境の確保 条例・規則

(1)水・土壌環境の保全



◆水環境の保全

- 水質汚濁防止法に基づき水質測定計画を毎年作成の上で、公共用水域及び地下水の水質測定を実施。
- 工場・事業場への定期的な立入検査や事業者等への指導を実施。
- 流域内の環境保全団体等との連携による河川清掃活動への取組により、県民の河川環境保全意識の向上を促進。

◆地下水の保全

- 汚染を把握した場合は、周辺の地下水調査を実施し、県民の安全・安心を確保。
- 水質測定計画に基づく地下水調査を実施するとともに、有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の基準値等超過が判明した場合、周辺の地下水等の追加調査を行い、飲用によるばく露を防止。

◆水源のかん養

- 人工林の水源かん養機能の向上を図るため、適切な間伐を推進。
- 地下水の水源かん養機能を有する森林、扇状地の河川及び水田の保全を推進。

◆土壌汚染の防止

- 土壌汚染対策法に基づく土地所有者等への指導の徹底や届出が適切に行われるよう関係機関への周知を徹底。
- 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び崩落等の災害の発生を未然に防止。

◆地盤沈下の防止

- 地盤沈下の現状把握のため、「東海三県地盤沈下調査会」と連携し、一級水準測量調査及び地下水位調査を実施。

◆危機管理体制の強化

- 河川や土壌、地下水の汚染事故に対して迅速に対応するため、危機管理体制の強化を推進。

(2)大気環境の保全



◆大気汚染の防止

- 大気汚染の監視体制の充実や、ばい煙・粉じん・水銀等を排出する工場・事業場への立入検査などによる適正な指導を実施。
- 今後増加が見込まれるアスベストを使用した建築物の解体等工事におけるアスベストの飛散防止措置が徹底されるよう、立入検査や周辺大気環境調査等による監視指導を実施。

◆騒音・振動・悪臭の防止

- 発生源に対する立入調査や土地利用の適正化の指導などによる、騒音・振動を防止。
- 事業活動に伴い発生する悪臭に関する各種規制による悪臭の防止。また、畜産経営に由来する悪臭発生を最小限にとどめるための巡回指導を実施。

5 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容

(1) 多様な主体間の連携による人づくり



◆環境学習支援の機能強化

- 県民の環境保全意識の醸成と環境学習支援の能力強化を図るため、様々な情報や学習プログラム等にワンストップでアクセスできるポータルサイトを運営。
- 専門家を環境教育推進員として学校等へ派遣し、環境学習計画に関する助言や講義を実施。

◆各主体間の連携強化

- 企業や環境活動団体等の各主体が有する環境学習のリソースを最大限活用し、学校での環境学習や県民の主体的な学びを支援。
- ポータルサイトを通じた企業や環境活動団体等の情報発信の場、連携の場を提供による、各主体間の連携を強化。
- 市町村や県域を越えた一体的な環境保全対策の取組の推進。

◆次代の環境活動を担う人材の育成

- ぎふエコアクション学生アンバサダー研修を通じて、普及啓発活動に取り組む人材を育成するとともに、若者が活躍できる場を提供。
- 森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター(愛称: morinos)」を核とした、森林に誇りと愛着をもち、森林を守り育てる人材を育む「ぎふ木育」を推進。

◆体験を重視した環境教育の充実

- 森・里・川・海での自然体験プログラムを通じて、子どもたちがこれらのつながりに理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を醸成。
- 自然共生サイトを活用した環境学習の実施を検討するとともに、「ぎふ環境学習ポータルサイト」を通じたOECMに取り組む企業や環境活動団体等の情報発信を促進。

(2) 環境にやさしいライフスタイルやビジネスマインドへの変容



◆知識を実践に変える県民運動の展開

- 県民の自主的な行動変容を促すため、副読本の配布や、ポータルサイトでの情報発信を実施。
- 環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入する「グリーン購入」や、人や社会、地域、環境に配慮した良識的な消費行動である「エシカル消費」の普及啓発活動を促進するとともに、出前講座の開催や中学生、高校生に向けた消費者教育を実施。
- 市町村等の関係機関と連携し、消費者が食品ロス削減の必要性やその手法について理解を深め、行動変容を促す普及啓発を実施。

◆新しいライフスタイルへの移行促進

- 田園回帰志向の拡大や外国人観光客の増加によるグリーン・ツーリズムに対するニーズの多様化に対応する農泊などの取組を推進。

◆地方創生SDGsの推進

- SDGsの施策を普及啓発段階から、地方創生に向け、県内企業のサステナブル経営への転換を促進。

第7次計画における
各施策の達成目標

基本施策ごとに代表的な指標を目標として設定し、計画の進捗管理を図る。

指標名	現状	目標
1 「脱炭素社会ぎふ」の実現		
温室効果ガスの排出量 ※森林吸収量を含む	1,353万t-CO ₂ (2022速報値)	980万t-CO ₂ (2030)
県内の最終エネルギー消費量 に占める再生可能エネルギー 創出量の割合	24.4% (2022)	36.0% (2030)
2 資源循環型社会の形成		
一般廃棄物再生利用率	21.7% (2023)	26.0% (2030)
産業廃棄物再生利用率 ※農業系廃棄物を除く	49.1% (2023)	56.0% (2030)
3 美しく豊かな環境との共生		
地域循環共生圏づくりの動き を広めるための手段であるオン ラインプラットフォームの登 録団体数(累計)	12団体 (2024)	20団体 (2030)
自然公園利用者数	646万人 (2023)	800万人 (2030)

指標名	現状	目標
4 安全・安心な生活環境の確保		
河川環境基準達成率 ※BOD75%値	98.6% (2024)	100.0% (2030)
大気環境基準達成率 ※光化学オキシダントを除く	100.0% (2024)	100.0% (2030)
5 未来につなぐ人づくりとライフスタイルの変容		
環境にやさしい行動に取り組 んだ人の割合(全世代)	99.0% (2024)	100.0% (2030)
県民のSDGs達成に向け行動 に移した割合	50.4% (2024)	80.0% (2030)

※「自然公園利用者数」は暦年の数値

1 計画の推進体制

- ・ 県は、県民、事業者、市町村及び県がそれぞれの役割に応じて地球環境の保全に資するよう行動するための計画を定め、その普及及びその啓発に努めるとともに、これに基づく行動を推進。

2 進捗管理と評価

- ・ 施策の進捗状況について、県議会、岐阜県環境審議会へ報告。
- ・ 毎年「環境の状況及び環境の保全・創出に関する報告(環境白書)」を作成・公表。
- ・ 本計画に記載した5つの基本施策に掲げた達成目標及び管理指標に対する評価を毎年度実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ施策の見直しや改善などを実施。

3 計画の見直し

- ・ 社会や環境を巡る情勢に大きな変化が生じた場合などは、必要に応じて計画期間中であっても計画の見直しを実施。

その他掲載事項

環境に関するキーワード・最新のトピックスなどを紹介するコラム(※)、環境に関する県民等意識調査結果、岐阜県環境基本条例なども掲載

(※)コラム記載予定のテーマ

- | | | |
|-------------------------|--------------------|-------------------------|
| ○ 地球規模の環境問題は解決できるのか？ | ○ SDGsの目標達成に向けて | ○ ネット・ゼロとは |
| ○ サーキュラーエコノミーとは | ○ ネイチャーポジティブとは | ○ 河川環境楽園に行ってみよう、学んでみよう！ |
| ○ SAF(持続可能な航空燃料) | ○ 賢い消費・優しい消費のすすめ | ○ ツキノワグマ対策と共生への取組 |
| ○ 水辺環境を守る県民運動「ブルーリバー作戦」 | ○ 思いや関心を行動へ転換するために | |